

会 議 報 告 書						
会 議 名	令和８年度第１回草津市あんしんいきいきプラン委員会					
開 催 日 時	令和８年５月２８日（木）１４：００～１６：０５					
開 催 場 所	草津市役所 ２階特大会議室					
委 員 員	役 職	氏 名	出欠	役 職	氏 名	出欠
	委員長	佐藤 卓利	出席	委 員	水谷 芳江	出席
	委 員	鈴木 孝世	出席	委 員	幸松 喜絵	出席
	委 員	山本 博一	出席	委 員	柴田 弘三	出席
	委 員	中西 真由巳	出席	委 員	藤田 和孝	出席
	委 員	平野 正満	出席	委 員	松田 あや	出席
	委 員	加藤 文子	出席	委 員	三露 晶子	出席
	委 員	松永 将孝	欠席	委 員	山口 敦子	欠席
	副委員長	小川 義三	出席	委 員	今居 功	出席
	委 員	浜崎 亜矢乃	欠席	委 員	中出 高明	出席
	委 員	山口 健太	出席	委 員	吉岡 孝治	出席
事 務 局	健康福祉部：黒川部長、松尾副部長					
	長寿いきがい課：堀井課長、湯浅課長補佐、三越課長補佐、中西副係長、 林田副係長、酒徳主任					
	介護保険課：大西課長、木村参事、前田課長補佐、橋本係長					
	人とくらしのサポートセンター：中川所長					
そ の 他	傍聴者 １名					

１．開会および挨拶、委員紹介

<草津市附属機関運営規則に基づき、本委員会が成立していることを報告>

<健康福祉部長から挨拶>

<委員紹介>委員交代者について紹介

2. 議事

(1) 草津あんしんいきいきプラン第9期計画 令和7年度事業実績・評価について

事務局	資料1に基づき説明。
委員長	○この件について意見をいただきたい。
委員	○1点目、「高齢期をいきいきと暮らすことができると思う市民の割合」について、2022年度は28.8%だったが、2025年度は26.4%と低下している。この割合が下がった要因として、どのようなことが考えられるのか伺いたい。 ○2点目、中学生を対象とした介護体験について、具体的にどのような体験を実施したのか。また、参加した中学生の反応や、介護業務への理解度、介護職に関心を持つきっかけとなったかについても伺いたい。
事務局	○はっきりとした要因は分からないが、令和5年度のコロナ禍と比較して、外出される方が増えたものの、地域の活動意欲がある方はコロナ禍と比較してもそれほど変わらないという結果だった。市としては、地域で活動できるような施策をたくさん実施しているが、参加したい方は限られているというのが一つの理由かと思う。そういった地域の活動や介護予防活動に参加することが、いきいきと暮らすことに繋がると思っているので、今後、市の施策を未実施の方にも周知していけたらと思っている。
委員	○そういった活動への参加は女性のほうが多いので、男性の参加率を上げることが課題になってくると思う。高齢男性にとって、魅力のある施策をなるべく考えていただきたい。
事務局	○中学生の介護体験については、中学校で高齢者疑似体験や、移乗介助体験といった10個のブースを設けた。授業2時間分を使って、生徒に各ブースに分かれてもらい、体験してもらった。人権の部署が所管する事業であるため、アンケートでは介護職への関心を問う設問は取れなかったが、「今後の自分の人生に役立つと思うか」という設問には、95%以上の生徒が「役に立つ」「体験できてよかった」と回答していた。今後も引き続き、このような啓発に取り組んでいきたい。
委員	○地域福祉コーディネーターの配置をはじめ、各種事業や施策を進めていく上では、予算の確保が大きく関わってくると

	思うが、予算の話が一切出てきていない。ここではそのような話はしないということか。
委員長	○私の考えを申し上げる。当委員会は介護保険事業計画作成のためのもので、計画の作成と3年間の実施状況の確認が主な役割である。介護保険の財源については、基本的に介護保険料と税金によって構成されており、3年ごとに計画を策定する。現在は、第9期計画の3年目にあたり、来年度からは第10期計画が始まる。3年間で介護のニーズがどの程度あるのかを予測し、どの程度のサービスを提供するか計画する。介護保険サービスは、基本的には介護報酬という形で全国一律の価格が定められているため、市が独自に変更できるものではない。単価が決まっている中で、どの程度の量を配分するかが議論の対象となる。一方で、介護予防事業に関連する地域での様々な活動については、主に市の財源によって実施されている。これらの予算は市議会で審議、決定されるものであり、市の一般財源の配分そのものについては、当委員会の権限の範囲外となっている。もちろん、当委員会として要望を上げることは可能である。
委員	○1点目、多くの施策に取り組んでいただいていることについては、改めて敬意を表したい。その上で、この委員会の役割は、計画を実施した結果について適切に評価することにあると考える。今回示された評価指標は、市民意識調査においてという表現になっているが、例えばこの調査はどの程度の母数のうち、どの程度が満足という風に評価されているのか。また、それが本当に評価の対象として適切なのか、もう少し説明が必要ではないかと感じた。 ○2点目、資料3で「介護人材の育成と確保」という表現をしているが、育成と確保は違う。育成はそれぞれの施設や事業所で時間をかけて行うものだが、確保は政策に分類される。現在、介護人材の確保は非常に厳しい状況にあり、国による補助金や処遇改善などの財政支援も行われている。施策として努力するというのは分かるが、そこの部分は切り分けて評価するべきだと思う。
事務局	○確保と育成について、目的は同じであっても、視点や実施主体に違いがあるということは認識している。草津市だけで確保の取り組みを実施しても、近隣市から人が移ってくるだ

	けになってしまうので、国の制度そのものが介護人材確保に繋がるよう、要望していきたい。育成については、滋賀県南部介護サービス事業者協議会と連携し、毎年、介護職員の定着支援を目的としたイベントを実施している。定着率を継続的に追跡できているわけではないため、数値として明確にお示しすることは難しいが、現場の意見を聞きながら施策を進めていくことで、事業所のためになるような取り組みとなっているように思う。また、アンケートの母数については、対象事業所 147 事業所に対して、回答があったのは 93 事業所である。回答率は 63.2%となっており、そのうち 66.7%が、質もしくは量のいずれかにおいて満足していると回答した。
委員	○人材確保については、やはり外国人労働者が鍵となると思う。今回はまったく触れられていなかったが、そういったことも今後検討してほしい。
事務局	○市民意識調査については、無作為に抽出した 3,000 人にアンケートを実施し、990 件の回答があった。また、60 歳以上は 435 件の回答があった。その中で「満足」「やや満足」と回答した方は 114 名となっており、全体でみると 217 件の方が「満足」「やや満足」と回答した。
委員長	○この意識調査の結果は公表されているか。
事務局	○現段階では公表されていないと思うが、いずれ公表される予定である。
副委員長	○1 点目、3 ページの重層的支援体制整備事業推進において、2021 年頃から国において制度化され、各自治体で推進されているものと認識しているが、草津市においても本格的に取り組みが進められていることを実感している。ここに記載されている「コーディネート会議」というのは、多機関協働事業における会議のことだが、どのようなメンバーで、どのような機関がこの会議に参加しているのかを教えていただきたい。 2 点目、介護人材の確保について、過去 1 年から 2 年程度の間で、草津市内での介護人材不足を理由に倒産または閉鎖、あるいは休止した事業所はどの程度あるのか。特に訪問系が多いかと思っているが、全国的にみると、訪問介護事業の閉鎖や倒産が増えている。

	3点目、今後、介護人材確保がさらに厳しくなることが見込まれている中、外国人介護人材の活用はますます重要になると考えている。市内でも外国人介護人材を積極的に採用する事業所が増えている。国の施策でみると、2028年度が一つのピークとなり、特定技能の外国人の受け入れがストップしてしまうのではないかと予測しているが、外国人介護人材の定着が課題となる。支援の一つとして、他市では家賃補助の施策を実施されている。草津市でも家賃補助などの施策が打てるようであれば、次期計画には盛り込んでいただきたい。
事務局	○高齢分野の相談支援は地域包括支援センターやケアマネが行っているが、引きこもりの方や、いわゆる 8050 世帯など高齢分野のみでは対応が難しいときは、他分野と連携して対応するためコーディネート会議を開催している。この会議では、高齢分野の相談機関以外にも、障害分野や生活困窮分野の支援機関などのほか、地域での見守り等が必要な場合には民生委員にも参加いただきながら、対象世帯の支援をしている。 ○外国人介護人材については、内部で改めて検討をしていくが、委員とは南部介護サービス事業者協議会でも日頃から話をさせていただく関係でもあるので、一つお願いをしたい。家賃補助については、外国人介護人材だけが必要なものなのか、また、草津市の事業所が外国人の住まいを探すのに苦労されていると話は聞いてはいるが、探せなかったという事実はまだないと認識している。その辺の実態をまた教えていただきたい。
副委員長	○日本人でも住まいを探している介護職員はいる。保育の分野では、保育士の確保に向けて、市から家賃補助を出しているという話を聞いたことがある。そういった前例も踏まえながら、住まいの確保は進めていきたい。現状では、住むところがなければ働けないので、必死に事業所が探して何とか確保はできているが、事業所から遠かったり、近場では家賃が高かったりする。また別途、議論させていただきたい。
事務局	○先ほどの廃止事業について、訪問介護では人員不足で廃止している事業所も数件あるが、一方で、新規開設事業所もあるため、全体としては大きな差はない。具体的には、令和 8

	年1月時点で13事業所の増加、6事業所の減少となっている。内訳は、居宅介護支援1件、介護予防支援1件、短期入所生活介護1件、特定福祉用具販売1件、福祉用具貸与1件、訪問介護8件の増加となっている。減少したのは、居宅療養管理指導5件、訪問介護1件となっている。
委員	○3ページの6番目、地域支え合い移送支援事業について、南笠東学区では社協の事業の一環として実施している。病院送迎や買い物のニーズが多く、多くの方々に活用され喜ばれている。一方で、運転手が現在5名と少なく、すべてのニーズに応えることが難しい。今後、担い手を有償ボランティアにすることも検討が必要かと思う。今後、一人暮らし高齢者で移動が難しい方が増えていくことが見込まれるため、行政からの支援や知恵があれば拝借したい。
事務局	○南笠東学区は、特に活動量が多い学区と認識している。他の学区では担い手が少なく、免許返納を考えている方もいるため、担い手拡大のために有償ボランティアも検討しているが、ガソリン代等の実費以外を受け取る場合は、旅客運送の許可が必要となるため、ハードルが上がってしまうという課題がある。何か他に人材確保の策はないかと検討している。

(2) 草津市介護予防・日常生活圏域ニーズ調査の結果報告について

事務局	資料2に基づき説明。
委員長	○この件について意見をいただきたい。
委員長	○かかりつけ医、かかりつけ歯科医について教えていただきたい。私は年1回歯医者に行くが、その程度でもかかりつけ歯科医ということはできるのか。
委員	○かかりつけ歯科医の明確な定義はないが、歯科医師会としては、やはり同じ医師のところに行っていただいた方が、口腔状態が把握できてよいと思う。草津市では節目健診という制度もある。食べる、飲み込む、噛む等の行為ができなくなると、誤嚥性肺炎など命に関わることに直結するため、口腔機能低下の検査などを積極的に行っている。そのためにも、かかりつけ歯科医を作っていただきたい。

委員	○日本では支える人たちがどんどん少なくなっている。質が高く、フリーアクセスでどの医師にかかってもいいというのは国民にとって好ましい状況ではあるが、大病院に集中している部分もある。身近なところでかかりつけ医を持ってもらうため、複数主治医制を推奨している。これは、かかりつけ医と近隣の総合病院が連携して医療を受けるというものである。
委員長	○自分自身でかかりつけ医を決めて、介護保険を申請する際には、そのかかりつけ医の医師に意見書を作成していただくという理解でよいか。
委員	○その通りである。現在、国はかかりつけ医となる診療所や病院を増やそうとしている。1号機能というのは通常の診療、2号機能というのは緊急の往診ができるものである。診療所や病院を色分けして、国民が選びやすいようにしている。

(3) 在宅介護実態調査の結果報告について

事務局	資料3に基づき説明
委員長	○この件について意見をいただきたい。
委員	○5ページの結果をみて、介護認定を受けているにも関わらず、介護サービスを受けていない方が非常にたくさんいるというのは問題だと感じた。
事務局	○要支援の方の未利用が52.9%と高くなっているが、全国でも独居世帯や高齢者夫婦世帯が増えており、早い段階から認定を受ける方が増えている傾向がある。要介護度が高くなるにつれて、サービス利用率も増えているため、必要な支援は受けられているのではないかと考えている。
委員	○認定申請をしても、結果が出るまでにかなり時間がかかると聞いている。今すぐサービスが必要でない方は、お守り的に認定を受けるということは避けてもらうような施策が必要ではないか。
事務局	○サービスの利用は申請日から暫定で利用できる。ただ、認定結果が出るまでに時間を要することは認識しているため、対策をすべきだと感じている。5ページのサービスについて

	て、ここには住宅改修や福祉用具販売は含まれていない。介護保険の申請後、最初に利用されるサービスとしてはこの２つが多いため、要支援の方の未利用は、生活環境整備を行うことによって自立支援に繋がっているケースが多いのではないかと推測している。
委員長	○住宅改修や福祉用具を含めた、未利用の理由の分析はされているのか。
事務局	○現状、分析はしていない。先ほど申し上げたように、軽度者に未利用が多いのは、環境整備を行うことによって自立支援に繋がっているケースが多いのではないかと推測している。
委員	○聞き取りを行う際の対象者は、本人なのか、家族なのか、ケアマネなのか。割合を教えてください。
事務局	○すべてご本人というわけではない。調べて回答する。
委員	○９ページの就労状況別就労継続意向について、フルタイムであっても、パートタイムであっても、何とか続けていけるという割合に差がない。就労状況に関わらず、介護を継続できているというのは、サービスを利用することで、介護環境が整うということだと感じた。また、一番不足している移送サービスについては、介護タクシー等、行政として見逃すことができないニーズが高い点だと思う。
事務局	○先ほど質問にあった、聞き取りを行った方の割合について、対象者本人が 35.4%、主な介護者となっている家族が 69.4%、その他の家族が 4.6%、ケアマネージャーが 8.6%となっている。

(４) 介護事業所に対する調査の結果報告について

事務局	資料４に基づき説明。
委員長	○この件について意見をいただきたい。ないようであれば、次の議題に移る。

(５) 草津あんしんいきいきプラン第１０期計画にあたって

事務局	資料５に基づき説明。
-----	------------

委員長	○この件について意見をいただきたい。
委員	○矢倉学区で町内会を廃止したいという学区が2つ出てきている。町内会がなくなると、ゴミ収集車が来なくなるそうだが、他にマイナス面があるのか伺いたい。
委員長	○担当部署が異なるので、回答が難しい。町内会の加入は任意のため、なくなることもあり得るが、町内会なしに地域での生活は大変難しいだろうと実感はしている。
委員	○町内会がなくなっても、今まで通り、行政サービスは受けられるのか。
事務局	○福祉の観点から言うと、災害時は、支援が必要な方の助け合いは町内会を通じて行われる場合があるので、見守りや支援が難しくなるという問題が出てくる。福祉以外で言うと、ゴミ袋の配布や広報誌の配布が個人で取りに行く形になるかと思う。
委員	○町内会がなくなるとゴミの回収が来なくなるため、各自で燃やすところまで持っていけないといけなくなる。そういうマイナス面はある。
事務局	○町内会には、行政事務を委嘱させてもらっている部分があるため、行政の連絡事項がスムーズにいかなくなるのではないかと懸念している。また、日頃から行っているイベントで顔つなぎができなくなるという意味では、いざという時に助け合いや見守りができなくなるという課題もあるかと思う。
委員長	○町内会の役割として、支援が必要な人のリストを把握しなければならないと言われているのを思い出した。行政部門の担当部署に問い合わせて、改めて回答する。
副委員長	○資料5-1の5ページに「介護離職ゼロ」の実現に向けた介護サービス基盤の整備と記載があるが、介護離職ゼロというのは、介護現場で働いている職員の退職をゼロにするという意味ではなく、在宅で介護している家族が介護のために仕事を辞めてしまうことをゼロにするという意味である。人材確保に取り組むというのは、介護を受ける側の家族も含めて、地域全体で取り組んでいくべき課題であるという認識を皆に持っていただきたい。
委員	○訪問看護で家庭を訪問すると、娘や息子が有給を使って親の介護をしている姿を見る。在宅介護は家族の力がないとで

	きないものだと思う。現在、私は大阪で仕事をしているが、大阪ではオンデマンドバスがあって、自分の乗りたい時間に呼ぶことができる。豊中市では、タクシーが 500 円で利用できるサービスもある。予算は大変だと思うが、自分の希望通りに動けるような環境を作っていただきたい。
委員長	○当委員会は、草津市の介護保険事業計画策定をする委員会なので、今後の委員会でも積極的なご提言をいただきたい。

3. 閉会